

**令和 8（2026）年度 茨城県県北地域資源を活用したインバウンド誘客推進事業
観光コンテンツプランナー対象者募集要項**

1 募集概要

茨城県では、県北地域（※）におけるインバウンド向け観光コンテンツによる誘客促進を図るため、常陸国ロングトレイルを軸とした県北地域の潜在的な地域資源（自然、歴史、文化、食、暮らし等）を発掘・編集し、インバウンド向け観光コンテンツの企画・造成を担う観光コンテンツプランナーを募集します。

（※）県北地域・・・日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町

2 観光コンテンツプランナーの概要

観光コンテンツプランナーとは、常陸国ロングトレイルを軸とした県北地域の潜在的な地域資源（自然、歴史、文化、食、暮らし等）を発掘・編集し、インバウンド向け観光コンテンツの企画・造成を担う人材を指します。

本事業では、観光コンテンツプランナーが行うインバウンド向け観光コンテンツの企画・造成に対して県が伴走支援を行うとともに、造成した観光コンテンツを旅行商品に組み入れることで販路を確保し、観光コンテンツの販売を支援します。

※ 対象市場は、欧州、米国及び豪州中心とします。

3 募集対象者

以下の要件をすべて満たす事業者・個人を対象とします。

- (1)茨城県内で宿泊施設、観光施設、土産物店、ガイド業等に従事し、常陸国ロングトレイルをはじめとする県北地域の潜在的な地域資源（自然、歴史、文化、食、暮らし等）に深く精通していること。
- (2)訪日外国人旅行者の受け入れや拡大に意欲があり、自身の観光コンテンツをインバウンド向けにブラッシュアップすること、または新たな観光コンテンツづくりに取り組めること。
- (3)観光や交通等地域の関連事業者と連携しながら取り組めること。
- (4)観光コンテンツの企画・造成に主体性を持ち、継続的に取り組む意欲があること。
- (5)県が指定するワークショップや現地視察等に参加できること。

4 観光コンテンツプランナー伴走支援の実施期間等

（１）実施期間

令和 8（2026）年 9 月 1 日から令和 9（2027）年 3 月 31 日まで

（２）伴走支援の内容

本事業受託者により、以下のような販売を見据えた実践的な支援を行います。

- ・高付加価値旅行者市場に知見を有する専門家からのアドバイス
- ・適正な観光コンテンツ価格の設定の助言
- ・多言語対応をはじめとするインバウンド受入環境の整備支援
- ・観光コンテンツの商品化支援・パッケージ化
- ・モニターツアーやファムツアーによる実証・改善

(3) スケジュール

年	日時	内容
令和 8 (2026) 年	8 月 19 日 20 : 00	観光コンテンツプランナー事前セミナー
	8 月 27 日 17 : 00	観光コンテンツプランナー応募期限
	8 月 31 日	観光コンテンツプランナー選定 (3 者程度)
	9 月頃	伴走支援開始 活動状況調査、観光コンテンツの商品化
	10 月頃	高付加価値旅行者市場に知見を有する専門家によるモニターツアー実施 観光コンテンツの磨き上げ、プラン化
	11 月頃	海外旅行会社等を招聘したファムツアー実施 観光コンテンツを含んだ旅行商品の販売開始

5 観光コンテンツプランナー伴走支援に係る費用

令和 9 (2027) 年 3 月 31 日までの伴走支援期間の全てに無料で参加することができます。
ただし、参加に係る移動費・実費等が別途発生する場合は、自己負担となります。

6 申込方法

次の URL の「Google Form」から必要事項を記載の上、お申込みください。

<https://forms.gle/WmWUCMKjs3znihsH7>

※応募期限：令和 8 年 8 月 27 (木) 17 : 00

7 選定方法・審査基準

提出いただいた申請内容及び事業概要を総合的に審査し、以下の基準を重点的に考慮のうえ、3 者程度を選定します。

- (1) インバウンド向け高付加価値の可能性
- (2) 地域資源の適確性
- (3) 事業遂行の確実性
- (4) 第三者との協力関係
- (5) 継続性

8 お問い合わせ先

茨城県政策企画部県北振興局 振興担当

TEL : 029-301-2715 FAX : 029-301-2738

e-mail : kenpokusinkou2@pref.ibaraki.lg.jp

※お問い合わせは、可能な限り電子メールでいただけますようご協力をお願いいたします。